

意見書の一般公募について

ベトナム人技能実習生リンさんの刑事裁判弁護団

主任弁護人 石 黒 大 貴

1 意見書一般公募の趣旨

本件は、リンさんが孤立出産の末、死産となり、手元にある限られた品々から、遺体をタオルで包み、段ボール箱に入れ、手紙を添えて一晩過ごしたという行為が死体遺棄罪という犯罪に問われています。

福岡高等裁判所は、リンさんが死産を医師に告白する1日と9時間の間、葬祭することができなかったことについて、熊本地方裁判所の一審判決を破棄し、死体遺棄罪の成立を否定しました。

しかし、段ボール箱を二重にした点や、箱をテープでとめたことを持ち出し、孤立出産であったリンさんが妊娠や出産を言えなかったのだから、死体を隠していたという理由で、「隠匿」による死体遺棄罪の成立を認めました（量刑は懲役8月・執行猶予3年→懲役3月・執行猶予2年）。

この死体遺棄罪という犯罪は、死者に対する宗教的感情、敬けん感情を社会的な利益として保護しています。つまり、死者を大切に思う心です。

リンさんは、妊娠や出産を雇い主や監理団体に言えませんでしたでしたが、彼女が行った行為は、遺体を隠すための行為ではありません。

このリンさんの行為が犯罪になるのであれば、死産直後の体力的・精神的にもギリギリの状況下でとったわが子を安置しようとする行為が、誰にも妊娠を言えない孤立出産であったという理由で、「隠匿」と簡単に認定されてしまいます。

彼女の行為が、死者に対する冒とくであるのか、この死者に対する宗教的感情、敬けん感情を害する行為であるのか、社会的な利益を守る死体遺棄罪の適用をめぐって、日本社会で生活をされている一般の方々に意見書を募集することにしました。

※この意見書一般公募は、米国で導入されているアミカス・キュリエ・ブリーフを参考にしています。日本でも最近、特許権侵害等の分野ですが、「第三者意見募集制度」が導入されました。

2 募集対象

(1) 出産（流産・死産を含む）を経験された方の意見書

出産時の体調・健康状態、死産直後にとられたリンさんの行為に対する評価

(2) 出産や死産した直後の母親の精神・身体状態について専門的知識・経験をお持ちの方（産婦人科医・精神科医など）

死産直後の母親の行動として、不自然であるのかについて、産後の母親の精神・身体状態に関する見識からの評価。

(3) 宗教家の方の意見書

リンさんの行為が宗教的にも許されない行為、すなわち宗教的感情を害する行為であるのかの評価。

(4) その他、一般の方からの意見書

リンさんの行為が死者に対する敬けん感情、宗教的感情を害するのかについての評価。

3 募集方法

意見書募集専用のウェブサイトの運用を開始し、SNS等を通じて広く募集します。

用紙をダウンロードするか、パソコン上で意見書を作成してもらい、メール・郵送の方法で送付してもらうことを予定しています。

締め切りは令和4年4月1日午前0時まで。

▽QRコード



以 上